2021年12月17日

各　位

株式会社 紀陽銀行

紀陽インターネットFBにかかる利用規定の改定について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

弊行は、2021年６月30日付「紀陽インターネットFBにおけるハードウェアトークン取扱終了とトランザクション型トークンの送付について」でお知らせしました「紀陽インターネットFBにおけるハードウェアトークン取扱終了」に伴い、2022年１月４日（火）より下記のとおり利用規定を改定いたします。なお、本改定に伴い、ご利用いただける機能や手数料等に変更はございません。

弊行では、今後とも幅広いお客さまのニーズにお応えできるよう、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

記

１．改定する利用規定

・紀陽インターネットＦＢワンタイムパスワード利用規定

・紀陽インターネットＦＢトランザクション型ワンタイムパスワード認証利用規定

※改定後の利用規定は 別紙１ をご参照ください。

２．改定内容

・ハードウェアトークンに関する記載内容の削除。

・その他軽微な文言修正。

※新旧対比表は 別紙２ をご参照ください。

３．適用開始日

2022年１月４日（火）

以　上

別紙１

紀陽インターネットＦＢワンタイムパスワード利用規定

ワンタイムパスワード利用規定は、お客さまがワンタイムパスワードを利用する場合の取扱を明記したものです。ワンタイムパスワードを利用する場合は以下の条項のほか、紀陽インターネットＦＢ利用規定に準じます。

第１条　ワンタイムパスワード

紀陽インターネットＦＢの取引時において、パスワード生成アプリケーションをダウンロードしたスマートフォン等（以下、ソフトウェアトークン）により表示され、６０秒毎に変化する可変的なパスワード（以下、ワンタイムパスワード）を用いることにより取引認証を行います。

第２条　利用申込

当行所定の方法にて利用申込を行います。

第３条　ソフトウェアトークンの概要

１．利用方法

ワンタイムパスワード利用開始時には、パスワード生成アプリケーションを当行所定の方法によりお客さまのスマートフォン等にダウンロードし、初期設定を行っていただきます。

ワンタイムパスワード利用開始後は、当行が定めた取引について、ソフトウェアトークンに表示されるワンタイムパスワードを入力していただき、当行が受信したワンタイムパスワードと、当行が保有するワンタイムパスワードとの一致を確認することで取引認証を行います。

２．取扱・管理

ワンタイムパスワードは厳重に管理し、他人に知られたり、ソフトウェアトークンとして利用しているスマートフォン等の紛失、または盗難に遭う等のないよう十分注意してください。紛失や盗難に遭う等した場合は、すみやかにお客様から当行に届け出るものとします。届け出の前に生じた損害について、当行は責任を負いません。

３．有効期限

有効期限は当行が定める期限（ワンタイムパスワード表示画面に表示）までとします。当社所定の方法で有効期限更新を行ってください。

第４条　解約等

１．本規定にもとづくワンタイムパスワード利用契約（以下、本契約）を解約する場合、当行所定の方法によりお届けください。

２．紀陽インターネットＦＢの契約が解約された場合は、本契約も自動的に解約されます。

第５条　免責事項

１．ソフトウェアトークンおよびワンタイムパスワードはお客さま自身の責任において厳重に管理するものとし、他人に譲渡、質入れ、貸与、または開示することはできません。ソフトウェアトーク

ンおよびワンタイムパスワードの管理においてお客さまの責めに帰すべき事由があった場合、それにより生じた損害について、当行は一切の責任を負いません。

２．当行の責めによらないパソコン・スマートフォン等の通信機器回線の障害、誤作動、盗難、紛失、通信回線の不通、または天災・火災・騒乱等の不可抗力等により取扱いが遅延したり不能となった場合、そのため生じた損害については、当行は一切の責任を負いません。

第６条　規定の変更等

１．この規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当行ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。

２．前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

以　上

（2022年1月4日）

紀陽インターネットＦＢトランザクション型ワンタイムパスワード認証利用規定

トランザクション型ワンタイムパスワード認証（以下、トランザクション認証）利用規定は、お客さまがトランザクション認証を利用する場合の取扱を明記したものです。トランザクション認証を利用する場合は以下の条項のほか、紀陽インターネットＦＢ利用規定に準じます。

第１条　トランザクション認証

紀陽インターネットＦＢの取引時において、パソコン画面上に表示される取引情報を元に生成される二次元コードを当行が発行するカメラ付きのパスワード生成機（以下、トランザクション認証ハードトークン）により読取り、トランザクション認証ハードトークンに表示される取引情報を確認の上、生成されたパスワード（以下、トランザクション認証パスワード）を用いることにより取引認証を行います。

第２条　利用申込

当行所定の方法にて利用申込を行います。

第３条　トランザクション認証ハードトークンの概要

１．トークンの方式

当行からお客さまに発行する専用のパスワード生成機を利用する方法

２．利用方法

トランザクション認証利用開始時には、当行がお客さまの届出住所宛に発送する専用のトランザクション認証ハードトークンの初期設定を行っていただきます。

トランザクション認証利用開始後は、当行が定めた取引について、トランザクション認証ハードトークンに表示されるトランザクション認証パスワードを入力していただき、当行が受信したトランザクション認証パスワードと、当行が保有するトランザクション認証パスワードとの一致を確認することで取引認証を行います。

３．取扱・管理

お客さまはトランザクション認証ハードトークンを厳重に管理し、他人に貸与したり、紛失、または盗難に遭う等のないよう十分注意してください。紛失、または盗難に遭う等した場合は、速やかにお客さまから当行に届け出るものとします。届け出の前に生じた損害について、当行は責任を負いません。

４．利用手数料

利用開始時に当行より１お客さまにつき１個ずつ発行するトランザクション認証ハードトークンについては無償です。

なお、お客さまは、当行所定の方法で申し込むことで、トランザクション認証ハードトークンの追加発行を受けることができますが、当行ホームページに掲載されている手数料がかかります。

５．再発行・交換

トランザクション認証ハードトークンを紛失・破損等した場合の再発行には、当行ホームページに掲載されている追加発行手数料がかかります。ただし、製品不良等、お客さまの責めに帰さない故障・破損の場合は無償で交換します。

６．有効期限

有効期限はありません。

トランザクション認証ハードトークンは、電池交換式となります。

第４条　解約等

１．本規定にもとづくトランザクション認証利用契約（以下、本契約）を解約する場合、当行所定の方法によりお届けください。

２．紀陽インターネットＦＢの契約が解約された場合は、本契約も自動的に解約されます。

第５条　免責事項

１．トランザクション認証ハードトークンの所有権は当行に帰属するものとし、当行はお客さまにトランザクション認証ハードトークンを貸与するものとします。トランザクション認証ハードトークンおよびトランザクション認証パスワードはお客さま自身の責任において厳重に管理するものとし、他人に譲渡、質入れ、貸与、または開示することはできません。トランザクション認証ハードトークンおよびトランザクション認証パスワードの管理においてお客さまの責めに帰すべき事由があった場合、それにより生じた損害について、当行は一切の責任を負いません。

２．当行がトランザクション認証ハードトークンをお届けの住所あてに発送した後、住所不明等当行の責めによらない事由により当行にトランザクション認証ハードトークンが返戻された場合は、一定期間後に廃棄させていただきます。それにより生じた損害について当行は一切の責任を負いません。

３．当行の責めによらないパソコン・トランザクション認証ハードトークン等の通信機器回線の障害、誤作動、盗難、紛失、通信回線の不通、トランザクション認証ハードトークンの故障、電池切れまたは天災・火災・騒乱等の不可抗力等により取扱いが遅延および不能となった場合、そのため生じた損害については、当行は一切の責任を負いません。

第６条　規定の変更等

１．この規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当行ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。

２．前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

以　上

（2022年1月4日）

新旧対比表

別紙２

※下線部が変更箇所

紀陽インターネットＦＢワンタイムパスワード利用規定

変更後	変更前
紀陽インターネットＦＢワンタイムパスワード利用規定 ワンタイムパスワード利用規定は、お客さまがワンタイムパスワードを利用する場合の取扱を明記したものです。ワンタイムパスワードを利用する場合は以下の条項のほか、紀陽インターネットＦＢ利用規定に準じます。 **第１条　ワンタイムパスワード** 紀陽インターネットＦＢの取引時において、パスワード生成アプリケーションをダウンロードしたスマートフォン等（以下、ソフトウェアトークン）により表示され、６０秒毎に変化する可変的なパスワード（以下、ワンタイムパスワード）を用いることにより取引認証を行います。 **第２条　利用申込** 当行所定の方法にて利用申込を行います。 （削除）	**紀陽インターネットＦＢワンタイムパスワード利用規定** ワンタイムパスワード利用規定は、お客さまがワンタイムパスワードを利用する場合の取扱を明記したものです。ワンタイムパスワードを利用する場合は以下の条項のほか、＜キヨー＞照会・連絡サービス利用規定、＜キヨー＞データ伝送サービス利用規定、ならびに＜キヨー＞資金移動サービス利用規定に準じます。 **第１条　ワンタイムパスワード** 紀陽インターネットＦＢの取引時において、当行が発行するパスワード生成機（以下、ハードウェアトークン）またはパスワード生成アプリケーションをダウンロードしたスマートフォン、携帯電話（以下、ソフトウェアトークン）により表示され、６０秒毎に変化する可変的なパスワード（以下、ワンタイムパスワード）を用いることにより取引認証を行います。 **第２条　利用申込** 当行所定の方法にて利用申込を行います。 **第３条　トークンの種類** トークンの利用方法は、申込により、お客さま毎に以下の２種類のいずれかから選択いただきます。 １．ハードウェアトークン方式 当社からお客さまに発行する専用のパスワード生成機を利用する方法

新旧対比表

変更後	変更前
（削除）	２．ソフトウェアトークン方式 パスワード生成アプリケーションをお客さまのスマートフォンもしくは携帯電話にダウンロードして利用する方法 **第４条　ハードウェアトークン方式** １．利用方法 ワンタイムパスワード利用開始時には、当社がお客さまの届出住所宛に発送する専用のハードウェアトークンの初期設定を行っていただきます。 ワンタイムパスワード利用開始後は、当行が定めた取引について、ハードウェアトークンに表示されるワンタイムパスワードを入力していただき、当行が受信したワンタイムパスワードと、当行が保有するワンタイムパスワードとの一致を確認することで取引認証を行います。 ２．取扱・管理 お客さまはハードウェアトークンを厳重に管理し、他人に貸与したり、紛失、または盗難に遭う等のないよう十分注意してください。紛失、または盗難に遭う等した場合は、速やかにお客さまから当行に届け出るものとします。届け出の前に生じた損害について、当行は責任を負いません。 ３．利用手数料 利用開始時に当行より１お客さまにつき１個ずつ発行するハードウェアトークン、および、期限更新のため有効期限到来前に当行より発送する新しいハードウェアトークンについては無償です。 なお、お客さまは、当行所定の方法で申し込むことで、ハードウェアトークンの追加発行を受けることができますが、当行ホームページに掲載されている手数料がかかります。 ４．再発行・交換

新旧対比表

変更後	変更前
	ハードウェアトークンを紛失・破損等した場合の再発行には、当行ホームページに掲載されている追加発行手数料がかかります。ただし、製品不良等、お客さまの責めに帰さない故障・破損の場合は無償で交換します。 ５．有効期限 有効期限は当行が定める期限（ハードウェアトークン裏面に表示）までとします。当行は、有効期限が到来する前に、トランザクション認証ハードトークン（紀陽インターネットＦＢトランザクション型ワンタイムパスワード認証利用規定第１条において規定する「トランザクション認証ハードトークン」。以下同じ。）をお客さまの届出住所宛に発送しますので、当行所定の方法で初期設定を行ってください。なお、追加発行分の期限到来の場合は、ハードウェアトークンは自動で郵送されません。再度追加発行の申込を行ってください。追加発行分の有効期限管理はお客様にて行ってください。 ６．適用関係 前項の場合において、契約者〔お客さま〕がトランザクション認証ハードトークンの送付を受けてトランザクション認証を利用するときは、紀陽インターネットＦＢトランザクション型ワンタイムパスワード認証利用規定が適用されるものとします。
第３条　ソフトウェアトークンの概要 １．利用方法 ワンタイムパスワード利用開始時には、パスワード生成アプリケーションを当行所定の方法によりお客さまのスマートフォン等にダウンロードし、初期設定を行っていただきます。	**第５条　ソフトウェアトークン方式** １．利用方法 ワンタイムパスワード利用開始時には、パスワード生成アプリケーションを当行所定の方法によりお客さまのスマートフォンもしくは携帯電話にダウンロードし、初期設定を行っていただきます。

新旧対比表

変更後	変更前
ワンタイムパスワード利用開始後は、当行が定めた取引について、ソフトウェアトークンに表示されるワンタイムパスワードを入力していただき、当行が受信したワンタイムパスワードと、当行が保有するワンタイムパスワードとの一致を確認することで取引認証を行います。 ２．取扱・管理 ワンタイムパスワードは厳重に管理し、他人に知られたり、ソフトウェアトークンとして利用しているスマートフォン等の紛失、または盗難に遭う等のないよう十分注意してください。紛失や盗難に遭う等した場合は、すみやかにお客様から当行に届け出るものとします。届け出の前に生じた損害について、当行は責任を負いません。 ３．有効期限 有効期限は当行が定める期限（ワンタイムパスワード表示画面に表示）までとします。当社所定の方法で有効期限更新を行ってください。	ワンタイムパスワード利用開始後は、当行が定めた取引について、ソフトウェアトークンに表示されるワンタイムパスワードを入力していただき、当行が受信したワンタイムパスワードと、当行が保有するワンタイムパスワードとの一致を確認することで取引認証を行います。 ２．取扱・管理 ワンタイムパスワードは厳重に管理し、他人に知られたり、ソフトウェアトークンとして利用しているスマートフォン・携帯電話の紛失、または盗難に遭う等のないよう十分注意してください。紛失や盗難に遭う等した場合は、すみやかにお客様から当行に届け出るものとします。届け出の前に生じた損害について、当行は責任を負いません。 ３．有効期限 有効期限は当行が定める期限（ワンタイムパスワード表示画面に表示）までとします。当社所定の方法で有効期限更新を行ってください。
第４条　解約等 １．本規定にもとづくワンタイムパスワード利用契約（以下、本契約）を解約する場合、当行所定の方法によりお届けください。 ２．紀陽インターネットＦＢの契約が解約された場合は、本契約も自動的に解約されます。	**第６条　解約等** １．本規定にもとづくワンタイムパスワード利用契約（以下、本契約）を解約する場合、当行所定の方法によりお届けください。 ２．紀陽インターネットＦＢの契約が解約された場合は、本契約も自動的に解約されます。
第５条　免責事項 １．ソフトウェアトークンおよびワンタイムパスワードはお客さま自身の責任において厳重に管理するものとし、他人に譲渡、質入れ、貸与、または開示することはできません。ソフトウェアトークンおよびワンタイムパスワードの管理においてお客さまの責めに帰すべき事由があった場合、それにより生じた損害について、当行は一切の責任を負いません。	**第７条　免責事項** １．各種トークンおよびワンタイムパスワードはお客さま自身の責任において厳重に管理するものとし、他人に譲渡、質入れ、貸与、または開示することはできません。トークンおよびワンタイムパスワードの管理においてお客さまの責めに帰すべき事由があった場合、それにより生じた損害については当行は一切の責任を負いません。 ２．ハードウェアトークン方式において、当行がトークンをお届けの住

新旧対比表

変更後	変更前
	所あてに発送した後、住所不明等当行の責めによらない事由により当行にトークンが返戻された場合は、一定期間後に廃棄させていただきます。それにより生じた損害について当行は一切の責任を負いません。
２．当行の責めによらないパソコン・スマートフォン等の通信機器回線の障害、誤作動、盗難、紛失、通信回線の不通、または天災・火災・騒乱等の不可抗力等により取扱いが遅延したり不能となった場合、そのため生じた損害については、当行は一切の責任を負いません。	３．当行の責めによらないパソコン・ハードウェアトークン・スマートフォン・携帯電話等の通信機器回線の障害、誤作動、盗難、紛失、通信回線の不通、または天災・火災・騒乱等の不可抗力等により取扱いが遅延したり不能となった場合、そのため生じた損害については、当行は一切の責任を負いません。
第６条　規定の変更等 １．この規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当行ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。 ２．前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。	**第８条　規定の変更等** １．この規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当行ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。 ２．前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。
以　上 （2022年1月4日）	

新旧対比表

紀陽インターネットＦＢトランザクション型ワンタイムパスワード認証利用規定

変更後	変更前
紀陽インターネットＦＢトランザクション型ワンタイムパスワード認証利用規定	**紀陽インターネットＦＢトランザクション型ワンタイムパスワード認証利用規定**
トランザクション型ワンタイムパスワード認証（以下、トランザクション認証）利用規定は、お客さまがトランザクション認証を利用する場合の取扱を明記したものです。トランザクション認証を利用する場合は以下の条項のほか、紀陽インターネットＦＢ利用規定に準じます。	トランザクション型ワンタイムパスワード認証（以下、トランザクション認証）利用規定は、お客さまがトランザクション認証を利用する場合の取扱を明記したものです。トランザクション認証を利用する場合は以下の条項のほか、＜キヨー＞照会・連絡サービス利用規定、＜キヨー＞データ伝送サービス利用規定、ならびに＜キヨー＞資金移動サービス利用規定に準じます。
第１条　トランザクション認証 紀陽インターネットＦＢの取引時において、パソコン画面上に表示される取引情報を元に生成される二次元コードを当行が発行するカメラ付きのパスワード生成機（以下、トランザクション認証ハードトークン）により読取り、トランザクション認証ハードトークンに表示される取引情報を確認の上、生成されたパスワード（以下、トランザクション認証パスワード）を用いることにより取引認証を行います。	**第１条　トランザクション認証** 紀陽インターネットＦＢの取引時において、パソコン画面上に表示される取引情報を元に生成される二次元コードを当行が発行するカメラ付きのパスワード生成機（以下、トランザクション認証ハードトークン）により読取り、トランザクション認証ハードトークンに表示される取引情報を確認の上、生成されたパスワード（以下、トランザクション認証パスワード）を用いることにより取引認証を行います。
第２条　利用申込 当行所定の方法にて利用申込を行います。	**第２条　利用申込** 当行所定の方法にて利用申込を行います。
第３条　トランザクション認証ハードトークンの概要 １．トークンの方式 当行からお客さまに発行する専用のパスワード生成機を利用する方	**第３条　トランザクション認証ハードトークンの概要** １．トークンの方式 当行からお客さまに発行する専用のパスワード生成機を利用する方

新旧対比表

変更後	変更前
法 ２．利用方法 トランザクション認証利用開始時には、当行がお客さまの届出住所宛に発送する専用のトランザクション認証ハードトークンの初期設定を行っていただきます。 トランザクション認証利用開始後は、当行が定めた取引について、トランザクション認証ハードトークンに表示されるトランザクション認証パスワードを入力していただき、当行が受信したトランザクション認証パスワードと、当行が保有するトランザクション認証パスワードとの一致を確認することで取引認証を行います。 ３．取扱・管理 お客さまはトランザクション認証ハードトークンを厳重に管理し、他人に貸与したり、紛失、または盗難に遭う等のないよう十分注意してください。紛失、または盗難に遭う等した場合は、速やかにお客さまから当行に届け出るものとします。届け出の前に生じた損害について、当行は責任を負いません。 ４．利用手数料 利用開始時に当行より１お客さまにつき１個ずつ発行するトランザクション認証ハードトークンについては無償です。 なお、お客さまは、当行所定の方法で申し込むことで、トランザクション認証ハードトークンの追加発行を受けることができますが、当行ホームページに掲載されている手数料がかかります。 ５．再発行・交換 トランザクション認証ハードトークンを紛失・破損等した場合の再発行には、当行ホームページに掲載されている追加発行手数料がかかります。ただし、製品不良等、お客さまの責めに帰さない故障・破損の場合は無償で交換します。	法 ２．利用方法 トランザクション認証利用開始時には、当行がお客さまの届出住所宛に発送する専用のトランザクション認証ハードトークンの初期設定を行っていただきます。 トランザクション認証利用開始後は、当行が定めた取引について、トランザクション認証ハードトークンに表示されるトランザクション認証パスワードを入力していただき、当行が受信したトランザクション認証パスワードと、当行が保有するトランザクション認証パスワードとの一致を確認することで取引認証を行います。 ３．取扱・管理 お客さまはトランザクション認証ハードトークンを厳重に管理し、他人に貸与したり、紛失、または盗難に遭う等のないよう十分注意してください。紛失、または盗難に遭う等した場合は、速やかにお客さまから当行に届け出るものとします。届け出の前に生じた損害について、当行は責任を負いません。 ４．利用手数料 利用開始時に当行より１お客さまにつき１個ずつ発行するトランザクション認証ハードトークンについては無償です。 なお、お客さまは、当行所定の方法で申し込むことで、トランザクション認証ハードトークンの追加発行を受けることができますが、当行ホームページに掲載されている手数料がかかります。 ５．再発行・交換 トランザクション認証ハードトークンを紛失・破損等した場合の再発行には、当行ホームページに掲載されている追加発行手数料がかかります。ただし、製品不良等、お客さまの責めに帰さない故障・破損の場合は無償で交換します。

新旧対比表

変更後	変更前
６．有効期限 有効期限はありません。 トランザクション認証ハードトークンは、電池交換式となります。	６．有効期限 有効期限はありません。 トランザクション認証ハードトークンは、電池交換式となります。
第４条　解約等 １．本規定にもとづくトランザクション認証利用契約（以下、本契約）を解約する場合、当行所定の方法によりお届けください。 ２．紀陽インターネットＦＢの契約が解約された場合は、本契約も自動的に解約されます。	**第４条　解約等** １．本規定にもとづくトランザクション認証利用契約（以下、本契約）を解約する場合、当行所定の方法によりお届けください。 ２．紀陽インターネットＦＢの契約が解約された場合は、本契約も自動的に解約されます。
第５条　免責事項 １．トランザクション認証ハードトークンの所有権は当行に帰属するものとし、当行はお客さまにトランザクション認証ハードトークンを貸与するものとします。トランザクション認証ハードトークンおよびトランザクション認証パスワードはお客さま自身の責任において厳重に管理するものとし、他人に譲渡、質入れ、貸与、または開示することはできません。トランザクション認証ハードトークンおよびトランザクション認証パスワードの管理においてお客さまの責めに帰すべき事由があった場合、それにより生じた損害について、当行は一切の責任を負いません。 ２．当行がトランザクション認証ハードトークンをお届けの住所あてに発送した後、住所不明等当行の責めによらない事由により当行にトランザクション認証ハードトークンが返戻された場合は、一定期間後に廃棄させていただきます。それにより生じた損害について当行は一切の責任を負いません。 ３．当行の責めによらないパソコン・トランザクション認証ハードトークン等の通信機器回線の障害、誤作動、盗難、紛失、通信回線の不	**第５条　免責事項** １．トランザクション認証ハードトークンの所有権は当行に帰属するものとし、当行はお客さまにトランザクション認証ハードトークンを貸与するものとします。トランザクション認証ハードトークンおよびトランザクション認証パスワードはお客さま自身の責任において厳重に管理するものとし、他人に譲渡、質入れ、貸与、または開示することはできません。トランザクション認証ハードトークンおよびトランザクション認証パスワードの管理においてお客さまの責めに帰すべき事由があった場合、それにより生じた損害については当行は一切の責任を負いません。 ２．当行がトランザクション認証ハードトークンをお届けの住所あてに発送した後、住所不明等当行の責めによらない事由により当行にトランザクション認証ハードトークンが返戻された場合は、一定期間後に廃棄させていただきます。それにより生じた損害について当行は一切の責任を負いません。 ３．当行の責めによらないパソコン・トランザクション認証ハードトークン等の通信機器回線の障害、誤作動、盗難、紛失、通信回線の不

新旧対比表

変更後	変更前
通、トランザクション認証ハードトークンの故障、電池切れまたは天災・火災・騒乱等の不可抗力等により取扱いが遅延および不能となった場合、そのため生じた損害については、当行は一切の責任を負いません。 **第６条　規定の変更等** １．この規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当行ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。 ２．前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。 以　上 （2022年1月4日）	通、トランザクション認証ハードトークンの故障、電池切れまたは天災・火災・騒乱等の不可抗力等により取扱いが遅延したり不能となった場合、そのため生じた損害については、当行は一切の責任を負いません。 **第６条　規定の変更等** １．この規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当行ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。 ２．前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。